

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272000268		
法人名	有限会社 栄寿会		
事業所名	有限会社栄寿会 グループホームふるさと		
所在地	長崎県対馬市上対馬町泉1635		
自己評価作成日	令和元年9月 日	評価結果市町村受理日	令和元年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和元年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

対馬の美しい自然と恵まれた環境に施設はあり、自宅で生活しているような雰囲気の中で、利用者は生き生きと過ごされている。利用者の尊厳を守り個々に寄り添った介護に努めている。家族の訪問、電話での対応等絶えることがない。目配り、気配り、心配りの基本理念をモットーに介護支援に全員一丸となって取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は清潔な環境を第一に清掃を徹底しており、家族や地域住民などいつでも誰が訪れても快適な環境であることは特長である。利用者の生活の中で楽しみな食事は3食とも手作りであり、管理栄養士の管理者が献立を立て、食材を買ってきている。季節の食材を使った家庭的な食事は、理念である家庭的な生活を具現化していることが見て取れる。施設長は開設当初から、職員の働きやすい職場環境に配慮し職員専用のシャワー室やトイレを設置している他、職員のワークライフバランスに努め、5日の有給休暇取得等を推進している。更に、資格取得やスキルアップ研修などに関する費用を負担するなど多岐にわたることが確認できる。利用者の得意なことを把握し、針仕事や調理の下準備などをお願いし、利用者の生きがいに繋がっている。働きやすい家庭的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との連携を図り地域に解けこんだ施設であるために積極的に関わりを作っていきたい。毎朝のミーティング等で職員全員が理念を共有し、実践への取り組みを確認している。	基本理念は「目配り気配り心配り」であり、朝のミーティングでは唱和し職員は日々の支援に繋げている。新入社員には施設長が理念を基に支援することを伝えている。利用者の個性を生かせるよう日々の取組みを支援している。センサーマットもなく尊厳に配慮した支援がみえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設訪問は、地域、友人、ご家族、親類等絶え間なく受けているが、利用者の高齢化が進み積極的な外出が年々厳しくなっている。地区行事の見学などから地区に解けこみ交流を図っていきたい。	地域の区費を払っており、市の広報が届いている。対馬市は全世帯に防災無線を使っての告知端末を設置しており、防災情報だけでなく、行事や知らせなど市や地域の情報が届く仕組みがある。事業所として近隣地域の祭りに寄付するなど地域との付き合いが確認できる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症高齢者への理解が得られるよう、地域との関りを積極的に取り組んでいる。地域の方から信頼される施設であるよう日々実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区の老人会、老人代表者、利用者等の情報を交換し報告や話し合いを行い、サービスの向上に取り組んでいる。	年に6回地区の老人クラブ、地区代表、包括支援センター、行政担当課と事業所代表、ケアマネジャー、入居者が参加し開催している。事業所の現状などを伝え、意見交換している。ただし、規程では組織委員である利用者家族の参加がなく、議事録の内容から会議の様子は把握しにくい。	規定に沿って家族代表の会議への参加が待たれる。また、議事録の内容を精査し、会議の様子が把握しやすいよう工夫が望まれる。更に欠席した委員への議事録の郵送するなど次回の委員会に出席しやすい配慮にも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市保険課、保護課との連携を図り推進会議における支援指導、計画書作成等積極的に受けている。	行政担当課には、運営上の疑問・質問など電話を掛けており、提出すべき書類は郵送している。行政から届く研修案内には職員が参加している。利用者によっては担当課職員が年に2回、定期的に訪れ面談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者等の尊厳と主体性を尊重し、職員1人一人が身体的、精神的弊害を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止適正化委員会を設置し、規程も整備している。委員会は、運営推進会議内で行っていたが、数回前から単独に開催している。身体拘束廃止に向けた職員研修は年2回予定しており、今後行うこととなっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の方針として、虐待はしない、させないをモットーに日々の介護に取り組んでいる。毎日のミーティング会議等において介護員と認識を確認している。		

グループホームふるさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解、研修等積極的に取り組み活用していきたい。現在2名の方が活用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去に関しては、重要事項説明書をもとに丁寧な説明を心掛けている。施設の概要、日々の生活の様子、利用者が尊厳をもって生活できるよう支援していることを伝え、不安の解消に努めている。変更や疑問な点はその都度解消し家族との連携を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月家族へのお便りとして、生活の様子、体調の様子、友人等訪問者のお知らせ、病院定期受診の結果等お知らせしている。ご家族の訪問時又電話等で利用者の情報を伝えている。	苦情相談窓口や手順は明文化し、契約時に家族へ説明している。休止していた家族への便りをフォームを変え復活し、利用者の様子を毎月伝えている。家族の意見要望は面会時に聞くことが多く、話しやすい雰囲気に関心掛け、抽出に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、臨時会議等において職員の意見や提案等聞き、情報を共有しわかまりのないよう取り組んでいる。	職員は毎朝のミーティングや臨時会議、日々の業務の中で意見要望を伝えている。管理者は働き方改革を取り入れ有休5日取得などの実現のため、職員を1名増員し、また、スキルアップの経費の全額補助や職員のワークライフバランスを重視したシフトなど働きやすい職場作りに努めている。包丁砥器の購入など職員意見の反映は多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	厚労省、県、市等制度等の改正が行なわれた時等は職員に周知を図り説明し、改善、取り組みを積極的に図っている。給与等の改善、働き方改革による年休、働きがいのある職場、環境の改善に積極的に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在までに、介護福祉士2名、介護支援専門員1名の資格取得ができ、経費については全額支援した。今後も資格取得を目指す職員には積極的に支援していく。研修等の機会を与え職場環境の改善に取り組んでいく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との連携を図り、直面した問題や運営上の取り組み、職員間との交流等積極的に取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問時において、本人の家庭環境、生き立ち等把握し、施設の雰囲気、生活の様子等自宅で生活しているような日々の生活支援ができていることを伝え、不安解消に努める。利用者家族との信頼関係の構築に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設的环境、施設での日々の生活の様子、介護職員の取り組み等初期の不安を取り除けるよう説明する。利用者、家族、施設が一体となって支援していくことを伝え、信頼関係の構築に努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	住み慣れた故郷を離れ、共同生活をしていくことを伝え、施設での生活が利用者にとって生活しやすい生活環境であることを家族利用者に伝え理解してもらう。しかし、当施設では介護については限界もあり対応できなくなった時は、他の施設への転居もありえることを伝える。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは一つの大きな家庭であることを認識してもらい、利用者、介護員が一体となり日々の生活を支援していく。問題や悩みを共有し、教えあったり、励ましあったりして信頼関係を築いていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者家族の気持ちに寄り添い意向を聞きながら、利用者信頼できる関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の意向を踏まえ、家族と協議の上、自宅に日帰り泊帰省が可能な方は里帰りしてもらう。又家族が近隣でない方は、ドライブ等かねて実家の様子を伺っている。利用者には四季折々の花見、紅葉、街中の様子等ドライブで楽しんで頂いている。	面会には家族や知人が訪れている。家族と共に墓参りや日帰りで自宅で過ごす利用者もいる。職員は馴染みの美容院へ同行したり、自宅近辺のドライブへ出かけるなど馴染みの関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの1日が楽しく過ごせるよう、気の合う方、趣味の合う方を席替えし楽しい雰囲気の中で過ごせるよう配慮している。孤立者がいないよう思いやり、支えあえるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院において退所された方等については、お見舞い面会に行き病状等体調の様子を伺う。他施設に移られた方には、家族等に近況を伺い、微力でも支援できるよう信頼関係の構築に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生き立ち、性格、個性を把握し、意向や希望に寄り添う介護支援に努めている。	職員は利用者の生活歴を把握し、会話の中から思いを聞き取っている。表出が困難な利用者は仕草や表情や家族に聞き、判断している。聞き取った思いや情報は毎朝のミーティングで伝え共有している。また、ケアマネジャーは記録に残し、介護計画に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の尊厳を守り、生活歴や生き立ちを把握し、これまでの暮らしや生き方を継続できるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック、その日の感情、健康状態を介護員で把握し個々に寄り添った介護支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や利用者から施設での日々の暮らしについて希望や要望を聞き取り全職員で協議し、診療情報等をもとに介護計画を作成している。モニタリングで情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。	本人に関わるさまざまな情報と主治医の指示などを基にケアマネジャーが介護計画案を作成し、サービス担当者会議を開き、職員の意見やアイデアなどを聞き取り反映して計画書を完成している。3ヶ月ごとのモニタリングを行い、職員と計画内容を振り返り、次の計画に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	夜勤者の個々の介護状況の報告や日々の、介護記録、業務日誌で、排便排尿、血圧、服薬等を毎朝のミーティングで情報を共有し、実践や介護計画見直し等に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族のあらゆるニーズに対応できるよう柔軟な姿勢で取り組んでいる。一人ひとりに合わせたニーズに対応し、サービスが多機能となるよう介護支援に努めている。		

グループホームふるさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心安全に日々の生活が送れるよう、地域、関係機関、他施設との連携を図りながら、情報交換、交流を図っていききたい。施設から出て移り行く自然や地域の様子をドライブ等で気分転換を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に係りつけの病院を受診し服薬している。利用者に体調不良等異常を感じたら24時間体制で救急対応できるよう配慮している。	利用者全員が上対馬病院を受診している。通常の通院はケアマネージャーが同行支援しており、受診ノートに記録し、全職員が情報を共有している。検査や緊急時は家族に同行を依頼している。夜間緊急時は代表に連絡し判断を仰ぎ、救急車で搬送するルールがある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックで個々の体調の状況等を記録し、病院受診の折説明相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院となった場合、ケアパスを作成し診療情報、服薬等病院側に提供している。利用者家族に代わって定期的に伺い、洗濯物等施設側で対応し、本人の病状経過等伺い早期退院に向けては主治医、看護師との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時において看取り支援は行わないことを家族に説明し承諾を得ている。利用者の病状、重度化して終末期を迎えた場合、家族、本人と協議し病院、他施設の転所等を早めに相談する。施設としてできる限りの支援を行う。	事業所では看取り支援は行わないことを契約時に口頭で説明し同意を得ている。重度化した場合は、できる限り事業所で支援しており、家族と常に連絡を取り、同意を得ながら特別養護老人ホームに移行している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の自主避難訓練、消防署と年2回非常災害対策、避難訓練等実施している。夜間時における夜勤者一人の対応において連絡網等で連携を図り利用者の急変や事故発生に24時間体制で対応できるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	裏山の崩壊も工事が完成し安心安全となった。毎月の自主避難訓練、消防署を要請しての避難、消火、通報訓練等実施している。地元消防団との連携を図り、風水害、火災等に備えている。火災予防対策として厨房の火元確認、施設全体の電気配線の漏電事故防止に取り組んでいる。	地域の消防団と連携し、放水ポンプで消火する仕組みがある。年2回、消防署立会の避難訓練と毎月の自主訓練を行っている。ただし、消防署立会の講評の記録がなく、次回に繋げることや、風水害の避難訓練、非常持ち出し品、備蓄品の整備も確認できない。	利用者・職員の安全を確保するために、消防署立会の際の講評を次回に反映することが望まれる。また、風水害の避難訓練、非常持ち出し品、備蓄品の整備にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の荒波を乗り越えて高齢になられた利用者の個性、生活歴を把握し一人ひとりの人格、尊厳を守り、言葉使い、礼節ある態度で介護に努めている。個人情報、プライバシーにも配慮している。	職員は利用者を苗字にさん付けでの呼びかけ、目上の人として人格を尊重した言葉遣いを心掛けている。個人情報の取り扱いは契約時に家族へ説明し同意の署名を得ている。職員は採用時に守秘義務の誓約書を提出し理解している。個人情報の保管場所も適切である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が誰からも束縛されることなく自由に発言し行動できるよう、見守り介護に徹底している。本人の希望や要望に対しても積極的に支援できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの、その日の体調等を職員で認識し1日の対応に当たっている。残された余生を如何に充実して日々送れるか支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向に沿って、衣服の着替え、衣替え、購入等支援している。理容院にも定期的に連れて行き、本人の意向に沿った髪型に仕上がっている。身だしなみや、おしゃれができるよう日々支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地産地消の食材を利用し、利用者の好物や食べたい料理を献立に取り入れるよう配慮している。四季折々の食材等献立にも工夫し対応している。元気な方は、配膳、後片付け、台拭き等手伝をしている。	献立は管理栄養士である管理者が利用者の希望を取り入れ立てている。季節の食材を使用し、刻みや一口大など食べやすい形状で咀嚼や嚥下の状態を考慮し提供している。誕生日のおやつはケーキやふかし芋など利用者の希望を聞き作っている。敬老会の弁当や利用者で作るおやつは喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	処方箋をもとに栄養のバランス等配慮して日々の献立を作成している。水分の摂取等熱中症にかからないよう個々に合わせた取り組みをしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口の中の汚れ、口臭をなくす口腔ケアの重要性を日頃より伝えている。口腔ケアは個々に合わせて、声掛け、見守り介助を行っている。できない方は介助している。義歯の定期的な洗浄も行っている。		

グループホームふるさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、自尊心を傷つけないよう声掛け誘導している。高齢化に伴い全介助で対応することが多くなった。ソファからの立ち上がり、便座までの誘導衣服の上げ下げペーパーの手渡し、お尻拭き等介助している。カーテンを下ろしプライバシーにも配慮している。	排泄チェック表を基に利用者の排泄状況を把握、共有し、声掛け誘導している。事業所はトイレでの座位排泄を基本とし、現在ポータブルトイレを使用する利用者はいない。職員は利用者の排泄状況を検討し、快適な排泄に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日をソファで過ごすことが多いので、足首の体操、ラジオ体操等取り入れて運動するよう配慮している。トイレ回数が頻繁に多いのでトイレまでの歩行もかなり運動になっている。排泄記録を確認し食物繊維の摂取食材の工夫等して自然排便を促すよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夏時間、冬時間、夏は週3回、冬は週2回と原則決めているが、排便等失敗などが生じたときはその都度対応している。高齢化が進み入浴も2名体制で対応している殆どが全介助である。バイタルチェックを行い体調のすぐれない方は、清拭等で対処している。	入浴は月、水、金の週3回を基本としているが、利用者の体調や気分に合わせて、時間や曜日を変えて対応している。利用者全員が介助が必要だが、浴槽と洗い場の利用者同士の会話が弾み、入浴を楽しんでいる。ただし、脱衣室にある洗剤類が利用者の目に触れ、手の届く位置にある。	これまで事故はなかったが、誤飲などのリスクを避けるために、洗剤類の収納の工夫に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの、その日の体調気分を見極めながら自室での安眠、休憩をとってもらえるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方内容を職員が把握管理し朝、昼、就寝前の薬を分包し、主治医の指示どりの服薬を支援している。1日のバイタルチェックを行い症状の変化の確認と健康管理に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設での毎日の生活が楽しく、生きがいのある生活が過ごせるよう、その日のリズムに合わせた取り組みを支援している。ホールでは、カラオケ、新聞おり、宝引きゲーム、タオルたたみ等その日にあった取り組みを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1年を通じて四季折々の桜の花見、紅葉見学等ドライブに出かけている。近隣のホテル見学に行き大変喜んでもらった。施設周りの散歩や買い物等にも介護員付き添いのもと支援している。家族対応で外泊、日帰り支援も積極的に支援している。	利用者全員で桜の花見へ出掛けており、今年は満開で綺麗だったと喜ばれている。また、新築のホテル近辺のドライブに出かけ楽しんでいる。天気の良い日の外気浴や日光浴など職員は支援している。誕生日や盆など家族の協力で外出する利用者もいる。	

グループホームふるさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者家族から預り金として毎月必要な金額を預かり現金出納簿、領収書等を整備し、月末に出納簿の写しを添付し家族に報告している。利用者には欲しいもの、買いたいもの等伺い購入している。外出できる人には一緒に買い物に連れて行き自由に使えるよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的な訪問、電話での対応等家族や友人から絶え間なくある。島外に居住してある方、電話等あまりない方には、施設側から積極的に連絡し、電話での交流を提案している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の整理整頓清掃に周知徹底して取り組み感染症対策に配慮している。その日の天候気温等に対応して、窓の開閉、網戸、カーテンの開閉等施設内部の調整を図っている。清潔感をモットーに生活しやすい環境作りに努めている。一人ひとりの個室も同様に対応している	事業所は清潔な環境を第一に清掃を徹底しており、家族や地域住民などいつでも誰が訪れても快適な環境である。陽が差し込むリビングにはソファやテーブルセットがあり、利用者は思い思いに過ごしている。台所の調理の音や臭いも家庭的な雰囲気であり、居心地のいい暮らしがみえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	清潔感のある施設内で、ホールではゆったりテレビを見たり、ソファでくつろいだり、気の合う仲間と談笑し日々過ごしてある。疲れたり眠くなれば個室でゆっくり疲れを癒すことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ等の配置で歩行に支障のある方、介助の必要な方、トイレ回数の多い方をトイレ近くの居室に提供するように配慮している。施設内はすべてバリアフリーで、臭いもなく清潔である。自宅で生活しているような雰囲気と環境を提供している。	居室は、フローリングと畳敷きがあり、利用者によっては、本人の状態に合わせ畳敷きにベッドを設置している。居室の清掃は職員が行っており、ベッドメイクは利用者自身が行うこともある。気になる臭いもなく、快適に居心地よく暮らせる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関は天候に左右されることなく、雨天でも濡れることなく車の乗り入れができる。施設周囲も広々とし環境に恵まれている。裏山の崩落工事も完成し安心安全に過ごすことができる。立ち上がり歩行等介助の必要な方が多く目が離せない。骨折者を出さないよう周知徹底している。		